

令和8年度予算主要事業の概要

(事業別説明資料)

基盤整備部



目 次

土地改良事業	3
林道整備事業	4
地域基盤振興費による生活環境の改善	5
市道の安定的な除雪	6
道路関連交付金事業	7
橋りょうの耐震化とメンテナンスの推進	8
公共土木施設の整備と保全	9
持続可能な生活基盤の確保（地域における除草体制強化）	10
都市公園の維持管理	11
都市公園を活用した水遊びイベントの実施	12
古川町市街地の無電柱化の推進	13
まつり広場周辺における屋台曳行環境改善整備	14
住宅の新築・購入に対する支援（ZEH 等加算）	15
民間賃貸住宅の建設促進補助制度	16
公共施設マネジメントの推進（市民検討組織の設置）	17
庁舎等照明設備のLED化＜共通＞	18
農地農業用施設災害復旧事業	19

継続 土地改良事業

1 事業費（単位：千円）

		【財源内訳】		【主な使途】
	73,093	過疎債	34,500	負担金 65,093
		社会基盤維持基金他	36,550	工事請負費 8,000
(前年度予算	80,735)	一般財源	2,043	

2 事業背景・目的

多くの農道や農業用水路などの農業用施設は、建設から相当な年数が経過し、老朽化による機能低下が進んでいます。農業基盤となるこれらの施設の計画的に整備することで、農業者の経営安定や営農意欲の向上を図ります。

3 事業概要

① 【継続】県営土地改良事業負担金（65,093千円）

県が行う比較的大規模な土地改良事業に対し、市と地元区が事業費を一部負担します。

- ・県営中山間地域総合整備事業 北吉城地区 平成31年度～令和8年度
- ・県営中山間地域総合整備事業 古川地区 令和5年度～令和9年度
- ・県営かんがい排水事業 大久古用水 令和4年度～令和9年度
- ・県営かんがい排水事業 高原用水 令和6年度～令和9年度
- ・県営ため池等整備事業（山田防災ダム） 令和6年度～令和8年度
- ・県営土地改良事業（杉崎I、II期地区） 令和4年度～令和11年度
- ・県営土地改良事業（袈裟丸地区） 令和8年度新規採択

② 【継続】市単土地改良事業（8,000千円）

比較的小規模な維持修繕工事などを実施します。

継続 林道整備事業

1 事業費（単位：千円）

149,800	県補助金	85,850	工事請負費	130,800
	過疎・辺地債 他	60,500	委託料	19,000
(前年度予算 163,400)	一般財源	3,450		

【財源内訳】

【主な使途】

2 事業背景・目的

市域面積の約93%を占める森林は、木材生産機能だけでなく、水源のかん養や山地保全等の防災機能、保健休養の場の提供といった様々な機能を有しています。こうした森林の豊かな恵みを市民が最大限に享受できるよう、林道施設の整備・保全に取り組みます。

3 事業概要

① 【継続】公共林道整備事業（144,000千円）

国庫補助事業を活用し、地域の道路網の効率的な整備を推進します。

- 森安～万波線林道開設（宮川町地内）
- 安峰線法面改良（古川町地内）
- 双六～瀬戸線路側改良（神岡町地内）
- 和佐府線舗装改良（神岡町地内）
- 茂住線法面改良（神岡町地内）
- 橋梁点検診断（市内 11路線 11橋）

② 【継続】市単林道整備事業（5,800千円）

維持修繕や災害防除工事を実施します。

<森安～万波線>



▲万波工区（令和7年度施工箇所）



▲茂住線（令和7年度施工箇所）

継続 地域基盤振興費による生活環境の改善

1 事業費（単位：千円）

150,000	一般財源	150,000	工事請負費	127,500
(前年度予算 150,000)			委託料	6,700
			その他	15,800

【財源内訳】

【主な使途】

2 事業背景・目的

各地域や各種団体から寄せられる道路や水路の修繕など様々な要望に対し、各振興事務所の判断により、迅速かつ柔軟にきめ細かく対応します。

3 事業概要

各町の市道面積に応じて予算を配分し、市道や農道、林道、また農業用水路や河川等の修繕工事など、各地域の実情に沿ったきめ細やかなハード整備を行います。

地区名	古川町	河合町	宮川町	神岡町
事業費	59,000千円	18,500千円	16,500千円	56,000千円



▲側溝改修



▲ガードレール補修

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936）予算書：P. 115

継続 市道の安定的な除雪

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】	
409, 311	国・県補助金	120, 666	委託料 307, 800
	辺地債	18, 500	備品購入費 55, 500
(前年度予算 374, 142)	一般財源	270, 145	その他 46, 011

2 事業背景・目的

道路の冬季通行確保のため、除雪機械や消融雪装置などによる道路除雪を実施するとともに、これらを支える除雪機械や重機車庫の計画的な更新・修繕、消融雪装置の点検・修繕などを行い、安定した除雪体制の維持に努めます。また、冬場の生活を支える方々への感謝の気持ちを伝えるため、SNSや動画を活用した広報活動も行います。

3 事業概要

① 【継続】除雪に関する経費（347, 520千円）

除雪機械・設備等の適切な管理運用を行います。

② 【継続】除雪機械の計画的な更新（55, 571千円）

河合町に配備する除雪ドーザーについて、経年劣化に伴う更新を行います。

③ 【改善】除雪重機車庫の計画修繕及び消雪装置の点検による修繕（5, 396千円）

除雪重機車庫修繕計画に基づき、修繕を行います。また消雪装置の定期点検の結果、老朽化が判明した消雪ポンプについては更新を行います。

④ 【継続】道路除雪サポート制度に関する経費（400千円）

生活道路等の除雪活動を行う市民・団体を除雪サポートとして登録し、除雪機械の燃料費（実費相当額）や安全対策用品を支給するとともに、ハンドガイド式小型除雪機の購入を補助します。（5年以上継続する場合、機械購入費1/3以内（上限10万円）を補助）

⑤ 【継続】感謝を伝える広報活動（ゼロ予算）

除雪など冬季間の厳しい作業の様子を動画で作成し、市民の皆さんに発信することで、日頃の除雪に対する感謝やあたたかい思いを伝えます。

⑥ 【継続】除雪業務管理システムによる作業負担軽減（424千円）

スマートフォンのGPS機能を活用し、除雪作業及び日報作成の負担軽減を図ります。

継続 道路関連交付金事業

1 事業費（単位：千円）

238,023	国庫補助金	124,860	工事請負費	184,000
(前年度予算 297,000)	過疎債他	109,200	委託料	53,500
	一般財源	3,963	その他	523

【財源内訳】

【主な使途】

2 事業背景・目的

国の補助事業を活用し、市民生活に欠かせない市道の改良整備や老朽化対策（補修）、交通安全・防災対策などを実施し、快適で住みよいまちづくりを推進します。

3 事業概要

① 【継続】社会資本整備総合交付金事業（186,523千円）

市道の改良、補修、交通安全・防災対策を包括的に実施します。

- ・道路改良 上アソラ線（神岡）、黒内線（古川）他
- ・交通安全 消融雪設備（神岡）、御旅所線（古川）他
- ・道路防災 下気多18号線（古川）、山田～麻生野線（神岡）
- ・側溝改良 宮城町6号線（古川）、吉田線（神岡）他

② 【継続】道整備交付金事業（51,500千円）

観光・産業施設や研究施設、森林等を結ぶ地域の道路ネットワークを構築します。

- ・道路改良 かわいスキ一場線（河合）、山田～麻生野線（神岡）他



担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936）予算書：P. 117

継続 橋りょうの耐震化とメンテナンスの推進

1 事業費（単位：千円）

		【財源内訳】		【主な使途】
186,500	国庫補助金	109,377	工事請負費	110,500
過疎債 他		76,023	委託料	76,000
(前年度予算 123,500)	一般財源	1,100		

2 事業背景・目的

市では、平成25年の道路法改正により、延長2m以上の全ての市道橋（350橋）について5年毎の定期点検が義務付けられたことを受け、老朽化による通行止めなど市民生活への影響が生じないよう、点検結果に基づく補修工事を行います。

また、大規模地震時における集落の孤立や水道管などのライフライン寸断のリスクがある重要な橋梁について、新たに落橋防止などの耐震化対策を実施し、安心・安全な道路交通網の確保を図ります。

3 事業概要

① 【継続】重要な橋りょうの耐震化（10,000千円）

阪神・淡路大震災以前の構造基準であることなどの理由から耐震化が必要な43橋のうち、特に重要性の高い12橋を第1期計画（令和4～13年度）に位置付け、国の補助事業を活用して耐震化対策を実施します。

- ・耐震補強工事 宮前橋（古川）

② 【継続】橋りょうの定期点検と補修（176,500千円）

全ての市道橋およびトンネルについて5年毎の定期点検と点検結果を踏まえた補修工事を行います。

- ・定期点検 橋梁80橋（市内全域）
- ・補修工事 忍橋（宮川）、新猪谷橋（神岡）



宮前橋



忍橋

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936）予算書：P.117

継続 公共土木施設の整備と保全

1 事業費（単位：千円）

63,700 (前年度予算)	県補助金 緊急自然災害債 他 一般財源	12,000 51,200 500	工事請負費 委託料 補償費	49,000 13,700 1,000

【財源内訳】

【主な使途】

2 事業背景・目的

小規模な道路改良や舗装・側溝改良工事のほか、交通安全施設の整備や急傾斜地対策など、安心・安全なまちづくりのために各種土木インフラの整備を行います。

3 事業概要

① 【継続】交通安全施設整備事業（1,500千円）

道路区画線、防護柵、カーブミラーの設置などを行います。

② 【継続】市単道路改良・維持補修事業（34,400千円）

- ・橋梁耐震 事業費算出委託（1箇所）
- ・舗装修繕 宮城町6号線（古川）、山田～麻生野線（神岡）、
神明線（河合）、杉原1号線（宮川）

③ 【継続】急傾斜地崩壊対策事業（27,800千円）

- ・大谷地区（河合）、西忍地区（宮川）



▲舗装修繕



▲防護柵修繕

継続 持続可能な生活基盤の確保（地域における除草体制強化）

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】	
1,422	一般財源	1,422	消耗品費 397
(前年度予算 1,520)		保険料 165	
		その他 860	

2 事業背景・目的

市が管理する施設や道路、都市公園等の除草作業は、業者への委託のほか地域住民の共同作業によって支えられている状況ですが、地域住民の高齢化や人口減少等の影響により、除草作業の継続が困難となるケースが年々増加しています。しかし、市内すべての除草を市が行うことは財政的にも労力的にも困難です。

このため、令和4年度に創設した住民参加型の新たな道路管理モデルである「飛騨市版ロードプレーヤー」を継続するとともに、都市公園における草刈りの負担軽減への試みや除草管理に関する実証を行い、地域住民の負担軽減につながる持続可能な除草体制の構築を図ります。

3 事業概要

①【継続】飛騨市版ロードプレーヤー (1,199千円)

市が指定する路線（区間）の除草作業をボランティアにより実施していただける3人以上の団体（自治会含む）を「飛騨市版ロードプレーヤー」として募集・認定します。認定された方々には、作業用の消耗品（草刈機の替刃や燃料、軍手、ごみ袋等）の現物支給、草刈機や飛び石防止ネットの無償貸与、ボランティア保険の加入、大幅な省力化につながる除草用アタッチメント付き建設機械の借上料の支援などを行います。



②【継続】公園施設の持続可能な管理 (223千円)

令和7年度から飛騨市版ロードプレーヤー制度を拡充しており、公園の除草作業においても、必要な草刈機の替刃や燃料、軍手、ごみ袋などの作業用消耗品を現物支給するとともに、ボランティア保険への加入や負担軽減を図る自走式草刈り機の貸し出しを行うことで、公園維持管理上の負担軽減を図ります。

継続 都市公園の維持管理

1 事業費（単位：千円）

7,700
(前年度予算 8,140)

【財源内訳】

ふるさと納税

7,700 委託料

5,300

工事請負費

2,400

【主な使途】

2 事業背景・目的

都市公園は市民にとって身近な憩いの場であり、子育てや健康づくりなど日常生活において重要な役割を果たしています。しかし近年は高齢化や人手不足により、地元に依頼している日常の公園管理が困難になっています。また、老朽化した樹木の倒木や落枝による公園利用者への被害が発生する恐れもあります。

このため、都市公園の安全確保と持続可能な維持管理を推進し、適正な公園環境の確保を目指します。

3 事業概要

①【継続】気多公園の藤管理（3,300千円）

5月は藤の開花時期であり、毎年多くの市民が訪れる憩いの場として親しまれている藤園ですが、老朽化した藤が目立つようになってきたため、今後も市民に愛される藤園であるよう計画的な維持管理を行います。

②【継続】危険木の伐採（2,000千円）

公園利用者の安全確保と適切な公園管理のため、事故につながる危険木の撤去や密集している樹木の間伐、落葉処理の負担軽減など、地域からの要望に応じた計画的な伐採を実施します。

③【継続】駅前景観維持管理事業（2,400千円）

市の玄関口である古川駅前広場では、景観に配慮した木製ツリーサークルや木製縁石など、木を活用した整備を行ってきました。しかし、経年劣化により破損箇所が増加し、老朽化が進んだため、耐久性があり景観に配慮したコンクリート製品などに更新します。これにより、景観の維持と管理コストの削減を図ります。



担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936）予算書：P. 119

拡充 都市公園を活用した水遊びイベントの実施

1 事業費（単位：千円）

		【財源内訳】	【主な使途】
1,606	ふるさと納税	1,606	委託料
(前年度予算 3,806)			消耗品費
			その他
			1,400
			174
			32

2 事業背景・目的

市では、市内の公園における親水施設が限られている中、子育て世代の水遊びニーズに対応するため、令和5年度から都市公園における水遊びイベント「なつやすみキッズプール」を実施してきました。

本イベントは、幼児から小学校3年生を対象に、7月末から8月中旬にかけて杉崎公園および坂巻公園で開催し、複数のプールを設置して無料で水遊び体験を提供するものです。令和6年度は1,091名、令和7年度は850名が利用し、利用者から高い評価を得ています。

令和8年度も引き続き本イベントを実施し、子育て世代の身近で利用しやすい遊び場として都市公園の活用を進めるとともに、多様な年齢層の子どもが安心して楽しめる環境の充実を図ります。

3 事業概要

都市公園において、夏季限定の水遊びイベント「なつやすみキッズプール」を開催し、子どもが安全に水遊びを楽しめる環境を提供します。

<拡充点>

- スライダー付プールの更新
- 既存のプールに加え、新たにプールを追加購入し、「幼児用」と「児童用」の区分にすることで、年齢に応じて安心して遊べる環境を整備



<対象・開催概要>

- 対象：幼児～小学校3年生
- 開催時期：7月末～8月中旬
- 開催場所：杉崎公園、坂巻公園
- 利用料：無料



担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936）予算書：P. 119

継続 古川町市街地の無電柱化の推進

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】	【主な使途】
107,000	国庫補助金 51,000 工事請負費 65,000
	過疎債 51,000 委託料 42,000
(前年度予算 8,398)	社会基盤維持基金 5,000

2 事業背景・目的

飛騨古川の町並みを形成する市街地道路は、多くの観光客で賑わう景観スポットであるとともに、生活道路や通学路としても広く利用され、「まちの顔」と言える空間です。

町並み景観の向上や安全な歩行者空間の確保に加え、地震などによる電柱倒壊リスクの軽減や古川祭屋台のスムーズな曳行を目的として、市街地における無電柱化整備を進めています。

3 事業概要

①【継続】市道大横丁線の無電柱化本体管路整備工事（58,000千円）

令和8年度からは、駅側より県道側に向け、工事を実施します。

②【継続】市道大横丁線の無電柱化整備受委託（42,000千円）

電線管理者が実施する民地側の住宅への引込み施設と、市が実施する引込み施設とを連携させる必要があるため、市が行う引込み施設等の業務を電線管理者等に委託します。

③【継続】県道古川～国府線無電柱化整備関連工事（7,000千円）

岐阜県が実施する無電柱化事業で撤去される電柱に設置してある占用管路の撤去、青龍会館への街路灯の設置、本光寺前の歩道復旧工事を実施します。



▲無電柱化イメージ（大横丁線）

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936）予算書：P. 120

拡充 まつり広場周辺における屋台曳行環境改善整備

1 事業費（単位：千円）

		【財源内訳】		【主な使途】
	48,000	国庫補助金	23,500	工事請負費
		過疎債	23,500	
(前年度予算	5,940)	ふるさと納税	1,000	

2 事業背景・目的

まつり広場周辺の市道御旅所線と市道聖人町線は景観配慮型の石畳み舗装により整備されていますが、凹凸や段差が大きく、古川祭やまつり会館内展示のために屋台を移動する際に、車輪の振動による屋台の損傷が発生しています。これまでには、路面の平坦化やゴムマット敷きなど、暫定的措置により対応してきましたが、古川祭保存会からも舗装改修の要望があるなど、根本的な対応が求められています。

このため、屋台への被害軽減と古川祭の円滑な運営の実現、また、当該路線の景観を維持することを目的として、根本的な路面改修を実施します。

3 事業概要

まつり広場周辺の凹凸のある石畳み舗装をアスファルト舗装に打ち換え、景観に配慮した仕上げで平坦化することで、屋台の損傷を軽減します。さらに、消雪装置を道路の中央に移設し、新たに広場側に側溝を整備することで冬季の雪対策を強化し、安全かつ安心して通行できる環境を整えます。

また、市道壱之町線との路面景観の統一を図ることで、まつり広場から市道壱之町線交差点までの景観保全と機能性の両立を実現します。



現 状



整備後イメージ

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936）予算書：P. 121

拡充 住宅の新築・購入に対する支援（ZEH等加算）

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

25,000	国庫・県補助金	2,300	補助金	25,000
	過疎債		22,700	
(前年度予算 40,000)				

2 事業背景・目的

市では、市内への定住を目的とした住宅の新築・購入に対して支援を行っており、この支援策は、移住・定住の促進のみならず、古い住宅の建替え等による耐震性の向上や空家率の減少など、市の住宅課題に対して複合的な効果を発揮しています。

しかし、近年の物価高騰に加え、国内の脱炭素推進に伴い、2030年から始まる新築住宅を対象としたZEH（ゼッヂ）水準の義務化により、新築住宅の建築費・設計費のさらなる上昇が懸念されています。

このため、新たにZEH水準に適合する住宅への助成加算を追加することで住宅の取得支援の拡充を図ります。加えて、市内の設計事業者を利用してZEH水準設計をした場合の加算を設け、設計事業者に対して複雑化する住宅設計に対応できるよう後押しします。これらにより、市として省エネ効果が高いZEH住宅の建設促進を図ります。

なお、これまで市が独自で実施してきた住宅省エネリフォーム促進事業については、国による省エネ関連の補助制度が継続される見込みであるとともに、市民や施工業者の住宅省エネ化の需要に一定程度対応してきたことから、令和7年度をもって終了します。

3 事業概要

○新築住宅購入者への支援（ZEH水準に適合する場合）

市民等の新築住宅取得に際し、ZEH水準適合・市内設計事業者によるZEH水準設計を行った場合、これまでの助成に最大40万円を加算します。

		1千万未満	1～2千万円未満	2千万円以上
基本額	住宅取得費用に応じ	10万円	20万円	30万円
加算額	市外からの転入世帯		50万円	
	市内業者による新築		30万円	
	宅地分譲地の購入（土地）		50万円	
	移住世帯の中古住宅改修	改修費の1/3（上限額150万円）		
	市民等の中古住宅改修	改修費の1/3（上限額60万円）		
	ZEH水準適合	20万円		
	市内設計事業者によるZEH設計	20万円		

担当課：基盤整備部建築住宅課（☎0577-73-0153）予算書：P. 121

拡充 民間賃貸住宅の建設促進補助制度

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

1,200	一般財源	1,200	補助金	1,200
(前年度予算	1,200)			

2 事業背景・目的

市内の民間賃貸住宅については、市民からアパートを探したが空きがないためやむを得ず市外へ転出しているとの声があることから、実態を調査した結果、市内のアパート需要に対し供給が追いついておらず、結婚等で新居を構える若年世帯など多くの方が近隣自治体のアパートに移り住んでいることや、全般的な物価高騰により建設コストが上昇し、民間アパートの建設が進まない状況にあることが明らかとなりました。

このため、アパートを建設する個人又は事業者に対し、建設資金の借入や固定資産税に対する支援を継続し、市内のアパート建設を促進するとともに、新たに中古物件を取得し賃貸住宅としてリニューアル改修する場合も補助対象とすることで、市内への良質なアパート供給を促し、若年世帯の市外流出抑制と定住につなげる住環境の確保を図ります。

3 事業概要

①【拡充】民間賃貸住宅の建設資金の借入補助（1,000千円）

アパートを建設する個人又は事業者の建設等の費用負担を軽減するため、建設資金の借入金返済の一部を支援します。なお、補助率を現行の1.5%から3.0%に拡充します。

＜支援期間＞ 3年間

＜補助率＞ 借入残高の3.0%（上限100万円）

②【拡充】民間賃貸住宅に係る固定資産税の補助（200千円）

上記の建設資金の借入補助に加え、当該賃貸住宅に係る固定資産税相当額の一部を支援します。なお、補助率を1／2から10／10に拡充します。

＜支援期間＞ 3年間

＜補助率＞ 建物の固定資産税相当額×10／10（上限200千円）

③【拡充】補助対象事業の見直し

建設費高騰により新築が進みにくい状況を踏まえ、中古物件を取得し、賃貸住宅として改修する場合についても、上記①および②の補助対象に追加します。

担当課：基盤整備部建築住宅課（☎0577-73-0153）予算書：P. 121

新規 公共施設マネジメントの推進 (市民検討組織の設置)

1 事業費 (単位:千円)

【財源内訳】

【主な使途】

650	一般財源	650	謝礼	600
			費用弁償	50

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市内900を超える公共施設のうち、その半数近くが築30年以上を経過しており、今後10～20年のスパンでの施設更新や改修への対応が大きな課題となっています。また、人口減少による利用需要の変化や、合併に伴う施設の機能重複により、施設のあり方そのものの検討が必要となっています。

このため、第2期飛騨市総合政策指針に基づき、特に維持管理費が高額で課題が顕著である施設について、優先的に方向性の検討を進めます。具体的には、宿泊、温浴、スキー場、人工芝の4種・計20施設を対象に、市民代表おおむね10名程度で構成する検討組織を設置し、地域住民の視点を取り入れながら、今後の施設運用方針を決定します。

3 事業概要

市民検討組織からの提言を踏まえ、市としての今後の施設運用方針を決定します。

(1) 検討組織の設置

- ・飛騨市総合政策審議会における検討部会として設置
- ・市民代表を中心に、商工・観光関係者などの分野から10名程度を構成員として委嘱

(2) 検討対象施設

宿泊施設、温浴施設、スキー場、人工芝施設 計20施設

(3) 主な検討内容

- ・各施設の現状把握（利用状況・維持管理費・地域への影響等）
- ・今後の運用方針（継続・見直し・集約・機能転換等）の整理

(4) スケジュール（予定）

令和8年2～3月：府内関係部署による事前整理

令和8年4～6月：検討組織設置、対象20施設の現地確認

令和8年7月以降：方向性の検討

令和8年12月まで：検討組織としての提言を公表

担当課：基盤整備部建築住宅課（☎0577-73-0153）予算書：P. 113

拡充 庁舎等照明設備のLED化 <共通>

1 事業費 (単位 : 千円)	【財源内訳】	【主な使途】
71,035	過疎債 37,100 脱炭素化推進債 等 31,150 (前年度予算 101,161) 一般財源	工事請負費 62,185 委託料 6,100 2,785

2 事業背景・目的

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界各地で記録的な猛暑や豪雨などが頻発しており、世界的に脱炭素化の必要性が高まっています。

市では、令和3年度に、市内の二酸化炭素排出量を2050年までに実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言し、その取組みの一つとして、市有施設における照明のLED化を推進しています。

現在、市有施設等の照明は蛍光灯が大半を占めており、LED照明に比べ使用電力が高いことに加え、二酸化炭素排出量削減の観点からも早期にLED化を進めることが求められていますが、整備に要する費用が膨大であることが課題となっています。

このため市有施設の中でも、行政運営に欠かせない庁舎や市民利用が多い施設から順次LED化を進め、計画的な整備を実施することで、必要な整備費用の平準化を図ります。

3 事業概要

○令和8年度実施予定 (単位 : 千円)

NO	場所	事業費	うち、主要財源
(1)	飛騨市役所本庁舎 議会本会議場	2,900	2,600 脱炭素債
(2)	飛騨市役所西庁舎 (図書館含む : 2年目)	17,438	15,600 脱炭素債
(3)	市営住宅 (諏訪田団地A・B棟、新栄町団地)	7,250	3,625 国庫支出金
(4)	古川トレーニングセンター (他工事と一体実施)	31,000	31,000 過疎債
(5)	市内5小学校設計 (令和9年度整備)	6,100	6,100 過疎債
(6)	松ヶ丘公園斎場	1,419	1,200 脱炭素債
(7)	光明苑	4,928	3,100 脱炭素債



(1) 担当課 : 議会事務局 (☎0577-73-7467) 予算書 : P. 47

(2) (3) 担当課 : 基盤整備部建築住宅課 (☎0577-73-0153) 予算書 : P. 120

(2) 担当課 : 教育委員会事務局文化振興課 (☎0577-73-6198) 予算書 : P. 139

(4) 担当課 : 教育委員会事務局スポーツ振興課 (☎0577-73-6198) 予算書 : P. 141

(5) 担当課 : 教育委員会事務局教育総務課 (☎0577-73-6198) 予算書 : P. 129

(6) (7) 担当課 : 環境水道部環境課 (☎0577-73-7482) 予算書 : P. 91

継続 農地農業用施設災害復旧事業

1 事業費（単位：千円） 【財源内訳】 【主な使途】

20,500	県補助金	13,000	工事請負費	20,000
	災害復旧事業債	5,600	借上料	500
(前年度予算 0)	一般財源	1,900		

2 事業背景・目的

令和7年6月豪雨により被災した農業用施設について、早期に復旧工事を行うことにより機能の回復を図ります。

3 事業概要

① 【継続】農地農業用施設補助災害復旧事業（20,000千円）

- ・大久古頭首工災害復旧工事（古川町宮城町地内）

② 【継続】農地農業用施設単独災害復旧事業（500千円）

- ・重機借上料（市内全域）



▲（令和7年度被災状況）大久古頭首工